

平成21年第4回定例市議会で、根本市長は、コウノトリやトキが舞うふるさとづくりや、労働者の適正賃金を確保する公契約条例の制定、農産物のブランド化、不燃物処理施設建設事業などを報告しました。本号では、その概要をお知らせします。



野田にコウノトリを
/写真=(財)日本生態系協会

平成21年第4回定例市議会市政一般報告

コウノトリやトキが舞うふるさとづくりや

労働者の適正賃金を確保する公契約条例案など報告

国の経済対策と補正予算 に対する市の対処方針

国は、日本経済の悪化に対応すべく、20年度予算に対する第1次・第2次の補正予算を編成しています。

市でも昨年度12月補正、3月補正、21年度当初予算で、中小企業の資金繰り対策、雇用対策、さらに昨年度発生した集中豪雨に対する応急・恒久工事の地元業者への発注増と、さまざまな対策を講じてきました。

本年度に入り、国は、日本経済は依然として「当面の危機」と「構造的な危機」に直面していると、4月に経済危機対策を閣議決定し、21年度第1次補正予算を成立させています。

景気対策のために、大幅な財政出動を予定している予算であり、財源として多額の赤字国債の発行が予定されています。

当初予算案を議論している間に、補正措置が必要な経済対策を検討すること自体がおかしいという議論はもつともだと思えますし、財源論を置き去りにした大幅な赤字国債発行増は、問題があると思います。

しかし、景気状況、雇用の悪化を考えたとき、さらなる景気対策を講じなくてはならないことは十分理解できます。

国の第1次補正で、市の財政にかかわるのは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金の二つの交付金事業、3年間にわたり雇用の創出のために使う緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、さらに子育て応援特別手当事業、子宮がん・乳がん検診推進事業、地域密着型サービス等拠点整備補助、消費生活センター運営費などの事業があります。昨年来行っている雇用創出事

業や緊急不可欠な政策目的に沿って、国がほぼ100パーセント補助する事業は、補正予算編成に際して、赤字国債が増えるという問題点はありますが、野田市が取捨選択しにくいもので、補正計上しています。

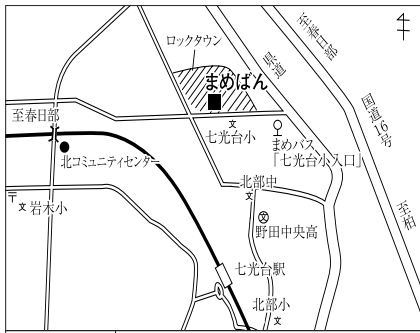
問題は、新しく設けられた二つの交付金です。

野田市に交付される枠は、経済危機対策臨時交付金が約4億5千万円、公共投資臨時交付金が約1億4千万円です。使うかどうかを考えるポイントは、二つあると思います。

一つは国が財政的にモラルハザードを起こしているとした場合、いようなものものを、市が使っているのかということですが、

もう一つは、かつて行われた景気対策で、結局は自治体にツケを回されたという苦い経験を踏まえたときに、今回の交付金

■北部まめばんの案内図



所在地	七光台 4-2
電話	04-7129-8877

14時から19時まで毎日開所
 北部まめばんの開設に伴い、防犯推進員（警察官経験者）を1人増員し、計8

【問合せ】市民生活課

市では、事件・事故の発生状況や人口・世帯数などから、本来であれば交番設置が望ましい南部地区（みずき地区）に、平成18年10月、独自に市営交番として「野田市南部安全安心ステーション」、通称「南部まめばん」を設置しました。

また、北部地区は、市内でも犯罪発生状況が高いことや、交番が存在しないこと、さらに近年の住宅開発や商業施設の進出により、人口や世帯が増えていることから、市では、第2の「まめばん」として、「野田市北部安全安心ステーション」、通称「北部まめばん」を10月1日に開設しました。

場所は、地元から無償で提供があった、ロックタウン（七光台）内です。

14時から19時まで毎日開所

北部まめばんの開設に伴い、防犯推進員（警察官経験者）を1人増員し、計8



七光台小学校の向かいに開設

人で、小学生の下校時間帯などを考慮し、毎日14時から19時まで両まめばんに交代で勤務して、事件・事故発生時の被害の拡大防止や、防犯相談、警察・地域の自主防犯組織との連携などを行います。

市では、北部まめばんの設置で、防犯をより一層強化するとともに、今後も引き続き、市と警察、防犯組合支部が連携を強化していきます。

10月1日

七光台に

市営交番「北部まめばん」開設

で不要不急な仕事を増やし、将来の財政負担を増大させてはいいないということです。前者は、交付金をほとんどすべての自治体が使うことになるはずで、野田市だけが国の財政がかくあるべしということに使わな

は市民生活を考えたとき、間違った選択であろうと考えました。また、使うという選択をしたときに、後者のような批判が当たらないように、事業を選択することは当然です。そこで、実施計画に位置付けた事業か、方針が決定した事業

で、早晚実施する必要があるもので、さらに前倒しで実施することにより、市民の税金である一般財源負担が軽減されるものを選択することとしました。経済危機対策臨時交付金を活用することで、①川間駅のバリアフリー化設備整備事業を22年度

完成目途に実施、②過密学童保育所解消のために10の新規学童保育所を設置、③昨年度来の継続になりますが、六丁四反水路の拡幅距離の延伸などの集中豪雨対策事業、④防災無線の整備、⑤小中学校・幼稚園・公民館の地上デジタルテレビ整備事業、⑥小中学校校務用パソコンの整備など、13事業を予定しています。また、公共投資臨時交付金を活用して、①岩木小学校の耐震補強工事に合わせた太陽光発電施設の整備、②経済危機対策臨時交付金に加え小中学校・幼稚園・公民館の地上デジタル受信施設整備、③愛宕駅東口駅前広場等整備事業など7事業を実施します。

税の旧野田市分は不交付、旧関宿町分は約22億1千万円と見込んでいましたが、7月末の交付決定で旧野田市分が交付となり約2億1千万円、旧関宿町分が約23億3千万円となり、トータル3億2千800万円の増となりました。基準財政需要額が、社会保障費の伸びと、新規に計上された地域雇用創出推進費の増などで増額となり、基準財政収入額が個人市民税所得割と法人市民税法人税割の減で減額となったことが主な理由です。なお、野田市が設定している、プライマリーバランスの考え方に基づいた地方債発行限度額は、交付団体になったことから、計上は変更して増額することになりませんが、今後の交付税の見通しが不明確であることから、当面増額を行わず、当初予算の発行限度額の考えを維持することとします。先ほど申した景気対策などに伴い、9月補正に地方債の増額を計上していますが、本年度地方債発行総額は、従来の考え方で決定している発行限度額を4億5千万円下回り、プライマリーバランスを十分クリアしています。なお、日本経済新聞にも掲載

地方交付税の見通し

本年度当初予算で、普通交付

されていますが、地域手当を国の基準を上回って支払っている自治体に対し、ペナルティとして特別交付税が減額されること
が制度化され、野田市の場合、平成18年度から20年度の3年間で約2億円の減額がされています。

地域手当の引き下げは、徐々に改善していますが、組合との話し合いがまとまらず、国の基準と比べて、未だ2パーセントの乖離があります。

国の定める地域手当に上乗せして手当を支払いながら、地方交付税として収入されるはずのものが入ってこないという二重の問題があります。

行政改革大綱とその実施計画でもある集中改革プランに基づき、22年度までに国の基準まで引き下げたいと考えています。

公契約条例の制定

市が発注する工事などの請負業務に従事する労働者の適正な賃金を確保することを目的とした条例です。

地方公共団体の入札は、一般競争入札の拡大や総合評価方式の採用などの改革が進められてきましたが、一方で提供されるサービスや財に対する品質の確

保が問題となり、さらに低入札価格の結果、業務に従事する労働者や下請業者にしわ寄せがなされ、賃金の低下を招く状況が発生しています。

品質の確保は、公共工事の品質の確保に関する法律、いわゆる品確法の制定により保証されることになりましたが、賃金の問題は解決していません。

本来、この問題は、国が法律により統一的に規定していくことによつて、初めて解決できることだと考えていますので、国に対して公契約法の早期制定を要望してきましたが、いまだ制定されていません。

そこで、市が先導的に取り組み、国に対し速やかに必要な措置を講ずるよう求めたいと考え、趣旨を条例の前文に記述しています。

条例が対象とする公契約の範囲は、市が発注する工事が製造その他の請負で、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の方法により締結する契約としますが、先駆的取り組みであるため、事務量なども勘案して、建設工事は当面1億円以上のもの、建設

工事以外の業務委託契約は、1千万円以上の契約のうち、契約金額の多くの部分が労働者の賃

金である施設設備の運転管理業務、保守点検業務及び施設の清掃業務とし、将来はさらに拡大していくことを考えています。

公契約による業務に従事する労働者に対し、受注者、下請業者などは、市が定める最低額以上の賃金を支払わなければならないと規定し、さらに労働者への周知、受注者の賃金支払義務、違反に対する市の報告聴取、立入調査権、是正措置命令、契約解除などを規定しています。

なお、総合評価一般競争入札方式による落札者の決定、指定管理者の候補者の選定に際しても、雇用される労働者の賃金を評価することにします。

なお、来年度分の契約から適用させるよう、公布の日から起算して、6月を超えない範囲内で施行することとしています。

野田に「コウノトリ」を

市では、江川地区の里山の風景を残し、自然と共生する地域づくりを進めるため、さまざまな取り組みをしてきました。

江川地区だけに止めず、利根運河流域の自然や歴史と調和した美しい地域空間を実現するため、市が発案者となり、国土施



自然と共生する地域づくりを進める江川地区

策開発調査を実施し、利根運河エコパーク構想を取りまとめ、さらに国土交通省、関係各市と協力して、利根運河を回廊として、周辺の自然を核とした利根運河エコパークづくりのため実施計画を策定しています。

一環として、利根運河から江川地区に通ずるエコロジカル・ネットワークづくりを行うための補正予算を6月議会でご承認いただいています。

江川地区の望ましい水環境の改善のために、湿地再生による水質浄化や水生生物の生息環境の再生などの施策の具体化に向けた検討を始めています。

魚類の食物連鎖の頂点に立つナマズが繁殖し、カエル、ドジョウが沢山生息する里山の環境を作り出すことを考えています。

あわせて、市内のほかの耕地で、今年から取り組みを始めた、黒酢を使った米づくりをさらに広げていくつもりです。

取り組みにより、多くの生物が生きていける生物多様性が維持され、いつの日か、自然保護のシンボルでもあるコウノトリが来ても、住み着けるような場所にしたいと考え、折に触れ、話していました。

本年8月に、国が策定した国土形成計画に基づき定められた首都圏広域地方計画には、南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクトの取り組みとして、生物多様性の改善に向けた取り組みの実施を通じ、エコロジカル・ネットワークの形成を推進すると記述されています。

これを受けて、国土交通省・農林水産省・関係自治体が発案者となり、南関東地域で多様な主体が協働・連携して、コウノトリ・トキを指標とした河川や農地などにおける水辺や農村環境の保全・再生方策、合わせてコウノトリ・トキの野生復帰をシンボルとする魅力的な地域づくりによる地域振興・経済活性化方策を検討し、これらを可能

とするエコロジカル・ネットワーク形成に向けた、広域連携モデルづくりを目的として調査を行うことになりました。

調査は、国が行う調査に合わせて、自治体に参加して、南関東地域で利根運河流域を含む5つのエリアを対象に、3つのワーキンググループを作り、将来におけるコウノトリ・トキの野生復帰に向けた検討を行うことになっています。

この度、市が発案者として、調査に参加することになりました。利根運河周辺が、5つのエリアの中心に位置し、また、国土施策創発調査を実施した実績や、成果を受けての江川地区のエコロジカル・ネットワークづくりの取り組みをしていることが、評価されたことによるものです。市としては、さらに江川地区を始めとした、自然保護に対する取り組みを前進させることができることを期待して、調査を実施することとし、関係経費を補正予算案に計上しています。

梅郷駅東口市営自転車等駐車場の使用料

梅郷駅東口市営自転車等駐車場の使用料は、本年第3回議会

で、年内開設に向けて自転車等駐車対策協議会にご意見を伺い、意見がまとまりましたので、条例案を提案しています。

月ぎめですと、野田市駅、川間駅を千円とし、梅郷駅は千500円とするもので、さらに学生は各駅とも500円引きとするものです。

駐輪場は、平成4年に国の自転車基本問題研究会で出された基本的考え方の中で、①本来価格メカニズムに基づく市場の供給になじむものであること、つまり民営が基本であること、②民間駐輪場の状況により需要に対応できない場合には、地方公共団体が利用者の利便増進、都市環境の整備・保全の観点から駐輪場の整備主体として位置付けられること、③公営駐輪場は、状況に応じて適切なサービスを付加した上で有料化を図ることが必要であること、④その際の料金水準は、周辺の民間駐輪場の料金水準、駅からの距離、自転車利用者の負担能力などを勘案して設定すべきこととされています。

市では、平成9年に国の考え方を基本として、自転車等駐車対策に関する総合計画で、「整備費用相当額は公共の負担とし、



運営費用相当額を利用者負担とする考え方により、将来的には原則として統一料金とする方向で、民間預かり所の料金、他市の料金設定の動向、収支等のバランスを十分考慮し検討を進める」という考え方を示しています。

現在の市営自転車等駐車場の料金は、平成15年に屋根付きの野田市駅市営第1、第2、川間駅南口市営第1の三つの施設を一般月ぎめ2千円、学生月ぎめ千500円と決定しています。

料金を設定した際の考え方は、総合計画の考え方を基本としつつも、川間駅の近辺に民間駐輪場が多く料金が月2千円であったこと、さらに野田市駅は、市が市営として引き継ぐ前に運営をしていた、自転車駐車場整備センターの使用料2千円が民間



駐輪場料金と均衡が図られていたことから、民間駐輪場の経営を圧迫しないことを重視して決定したものです。

なお、使用料収入と、運営費との間に生じる余剰を原資として、500円の学生割引をしています。

料金に対し、議会でも近隣市と比較して高すぎる、自転車利用を促進するためにも極力使用料を抑えるべきであるとの批判があったことも、承知しています。

さらに今回の梅郷駅東口市営自転車等駐車場の使用料設定と同時に、現在の東葛一高い使用料でないことは後ほど申し上げますが、見直しを行うべきだとの意見もありました。

過去の経緯、さらに、このような意見も踏まえ協議会に検討をお願いしてきました。

協議会ではまず、検討するための前提条件として、①総合計画に基づき減価償却を除く運営経費を基本に統一料金とする、②学生料金は、一般よりマイナ500円とする、③マイナス500円とした場合、民間駐輪場を利用する学生に差額を補助する、④現状より使用料を引き下げる場合には民間駐輪場事業者に対して時限的な助成措置を講ずるということを設定しました。

その上で、①民間駐輪場事業者の料金との均衡を重視した2千円案、②他市との均衡を重視した千円案、③梅郷駅の減価償却を除く運営費と収支均衡させる千500円案を検討しました。

なお、②の近隣市との比較ですが、駅から至近距離にある梅郷駅と同条件の、江戸川台駅の600円と比較して高いといわれています。

流山市は、屋根無しのほかの駐輪場で、使用料を250円から450円を徴収しており、すべてを流山市並みにすれば、つまり野田市の無料駐輪場は舗装していませんが、舗装を前提に流山市並みに250円から450円を徴収するとすれば、野田市の料金も600円程度とすることは十分可能です。

しかし、現在の無料駐輪場を

仮に舗装するとしても、有料とすることはあまり現実的ではありません。逆に、流山市の屋根無し駐輪場の料金を、すべて江戸川台の屋根有り駐輪場料金に上乗せすると2千300円程度となると思われます。

したがって、②案は他市、特に流山市と同じではなく、見方によっては他市よりも安くありませんが、野田市駅、川間駅の運営経費相当額に近い千円として提案しています。

それぞれの案に異論があり、一つの案に集約できず、最終的に協議会の結論として、野田市駅、川間駅の管理水準などを基本とし、運営経費相当額である千円を統一料金の基本とし、上回る管理水準などの梅郷駅は、運営経費相当額の千500円とするということになりました。

以上の結果を踏まえた条例案を提案しています。

中心市街地の再活性化とコンパクトシティの実現

「商業活性化事業」を進める核となる、まちづくり会社の設立とキックコーマン二工場跡地の商業活性化施設の内容などは、地元個々の商店が参画することに

は限界があることから、出店者を地元商業者に限定せず、市内商業者の出店も視野に入れて、幅広く検討することになりました。

商工会議所では、市とともに7月から8月にかけて、中小スパーマーケットなどの商業施設を経営している市内商業者数名と意見交換会を開催しました。

その中で、「商業活性化施設は大型店と差別化した業態にしたかどうか。例えば、農産物の直売所なものに、地元特産品を組み合わせる形などが考えられる」「付加価値の高いサービスであれば事業は成立すると思うので、若手の商業者を集めて、新たなサービス業の集合した施設を検討したらどうか」「中心市街地の商業に賑わいを作るきっかけになると思うので、多くの地元商業者、市内商業者に商業活性化施設に参画してもらえらる形にしたほうがよい」「綿密な事業計画を立て、商業活性化施設の具体的な中身を決めた上で、施設を整備する方法がよいのではないか」などという意見・提言が出されました。

これを受けて、8月12日開催の5回目の検討会では、意見交換をした市内商業者も参加し、

詰めの話し合いに入り、「地元商業者と出店を希望する市内商業者が参画して、まずは、必要最低限の資本金でまちづくり会社を設立し、商業活性化施設の内容や運営方式など、詳細な事業計画を詰めた上で、必要な資金を増資により調達した後、商業活性化施設を整備し、事業を展開する」との方向性が確認されました。

9月3日に、6回目の検討会を開催する予定で、まちづくり会社の設立に向けた準備会の発議する予定です。

協議内容を受けて、商工会議所は、準備会を開催して、会社の事業内容や定款記載事項を確定させ、発起人会・取締役会の開催など、所定の手続を経て、早急にまちづくり会社を設立するとともに、同時進行で中心市街地活性化法にのっとり、中心市街地活性化協議会を設立する意向であると聞いています。市も、商工会議所、地元商店会、市内商業者などの検討結果を尊重し、まちづくり会社の設立には、必要な額を出資するとともに、中心市街地活性化協議会の設立に向けて必要な支援を行い、会員として参画する予定です。

また、活性化協議会設立のめどが立った時点で、基本計画案の、国との本格的な事前協議に入るとともに、活性化協議会での意見聴取、パブリックコメントなど、基本計画の認定申請に向けて、法的手続に入りたいと考えています。

◆東武野田線連続立体交差事業

6月の初めに、県の合併支援事業である都市計画道路今上木野崎線の整備について、県から既定の方針の撤回とも受け取れる発言がありました。

合併を支援すると約束した、県の裏切り行為であり、市と県との間の信頼関係が崩れたというほかありません。

したがって、この道路が事業化され、信頼関係が本当に回復するまでの間は、連続立体交差事業を含めて県事業の負担金は、市が納得するもの以外は負担するつもりはない、ということを県に申し上げました。

その後、県から来年度に大規模公共事業等事前評価を行い、23年度に事業に着手する旨の回答がありました。市としては、今上木野崎線の事業化が確実視でき、県の不誠実な対応が改善され信頼関係が回復するまでは、

寄 附

- ◆道路改良事業費指定寄附金…▶100万＝南部工場連絡協議会会長若島繁美様(上三ヶ尾)
- ◆武道場整備費指定寄附金…▶20万円＝野田市剣道連盟様
- ◆社会福祉施設整備基金指定寄附金…▶10万円＝あしながおじさんの会代表西村久行様(七光台)

持続可能な農業施策の確立と食の安全の確保

連続立体交差事業を始めとする県事業負担金の執行は留保することとし、また、知事選後の補正予算に対応した連続立体交差事業の市負担金の補正を今議会では行わないこととしました。

◆もみ殻牛ふん堆肥 もみ殻牛ふん堆肥と剪定枝などの堆肥を混合した混合堆肥は、本年3月から販売を開始し、7月末現在で45トン販売し、昨年度産のもみ殻により10月までに2千100トンの生産をする予定です。

混合堆肥を散布した畑では、エコファーマーの認定を受けた農家などにより「枝豆、ほうれん草、春菊など」の野菜が作付けされています。

今年度のみ穀回収は、7月下旬、農家の皆さんに回収方法を案内し、8月下旬より回収を開始しています。回収量は、昨年度668トンに対し、千トンと大幅増を見込んでいます。

◆**黒酢の活用** 「ちばエコ米」の生産は、水稲の病害虫予防対策として、カメムシの生息地となる出穂前の畦畔雑草の草刈りを行うとともに、7月22日と8月7日に有人ヘリコプターによる黒酢の一斉散布を行いました。病害虫発生量調査は、東葛飾農林振興センター、ちば県北農業協同組合、北総農業共済組合、市の4者により市内全域を対象として2回行いました。

また、黒酢を散布した3地区は、市が独自に害虫発生量調査をしています。8月3日の調査



黒酢を活用した「ちばエコ米」はゆめあぐりでも

ではカメムシが例年より多く発生している箇所がありましたので、ちばエコ米基準の範囲内で防除のための農薬を散布するよう農家に通知しました。

黒酢を散布した水稲の生育状況は、昨年柳耕地で行った試験栽培と同様に、病害虫による悪影響をほとんど受けることなく順調に生育し、平年並みの収穫量になるのではないかと考えています。

◆**農産物のブランド化** 安全安心、品質・特性を高めるこだわり栽培、美味しき、鮮度などのブランド要素により、ほかの産地と明確に区別できる個性や価値を生み出し、流通・販売事業者や消費者からの信頼を得るとともに、将来に向けてその評価を維持していく取り組みが必要になっていきます。

黒酢を活用して生産した「ちばエコ米」は、減農薬などのお米で、かつ、生産者は全員エコファーマーということでブランド価値は高いものですが、野菜は混合堆肥を使って生産したという点だけでは、ブランドとしてのアピール度は低いのではないかと考えています。

野田市農産物ブランド化検討

委員会では、野田産農産物のブランド化の手法などを、さらに協議したいと考えています。

新市建設計画の 確実な実現

◆**まめバスの利用状況** 7月末までの6ルート合計で、延べ11万7千907人、1日平均966人、1便当たり11・8人となります。

昨年と同時期と比較すると、延べで3千44人、約2・5パーセントの減です。昨年来利用者数の伸びが頭打ちとなっており、今年度は減少に転じています。

原因を究明しているところでありますが、民間路線バスについて事業者が聞いたところ、景気低迷により工場閉鎖や工場操業日が縮小となり、利用者が減少し、3割から4割の減となっている路線もあるとのこと。

まめバスも、運行事業者に確認したところ、景気低迷で通勤に利用していた人や、工場などの閉鎖でパート通勤利用者が減少したこと、集団で七光台温泉、やすらぎの郷に行っていた老人の方を見かけなくなったこととです。

また、北ルートでは、川間駅までの所要時間がかかるため民

間バスに乗り換えていることや、満員となるときがあるため、年配の方が敬遠しているとのこと。

今後、利用者増のための呼び掛けを、自治会や市報を通じてさらに行っていきませんが、併せてコミュニティバス検討専門委員会議で利用者増、効率化を検討していただき、早期に対策をまとめる予定です。

◆**第一中学校教室棟耐震改修工事** 夏休み期間内に主体工事が完了し、工期内完成に向けて、鋭意施工中です。

なお、新市建設計画の対象ではありませんが、国の経済対策の一環として、本年度から岩木小学校の耐震補強に合わせ、太陽光発電設備の整備を行っていきます。

安全安心な まちづくりの推進

◆**災害時要援護者支援計画** 8月1日現在で、計画に沿って取り組んでいる自治会などは35団体、うち個別避難支援計画まで整備した団体が24団体、要援護者登録者数は226名です。

◆**自主防災組織の組織化** 21年度に入り新たに6つの自主防災



9月には要援護者を想定した総合防災訓練も

組織が設立され、8月1日現在124の自主防災組織となり、世帯数での組織率は38・4パーセントです。

引き続き自治会の協力をいただきながら、支援計画に基づき取り組むとともに、自主防災組織の組織化の推進に努めていきます。

なお、自主防災組織の結成が進んだことに伴い、防災資機材などの購入に要する経費の補助金を、補正予算に計上しています。

◆**まめばん** 18年10月に、南部みずき地区に「野田市南部安全安心ステーション」を設置し、3年が経過します。

当時から北部地区へのまめばんの設置を検討していましたが、地元の方々の尽力により、今年度から七光台ロックタウン敷地内の、七光台小学校反対側の

土地を無償で提供していただけることになり、二つ目の市営交番である「野田市北部安全安心ステーション」(通称「北部まめばん」)を10月1日に開設します。

◆自主防犯組織 防犯組合支部の傘下となる自主防犯組織数は、8月1日現在38自治会(全自治会83・2パーセント)で、各地区で定期的に防犯パトロールを実施していただいています。

都市基盤・生活関連施設の整備

◆土地区画整理事業 堤台地区は、県に換地処分を報告し、8月7日付けの県報に告示されました。花井東地区は、換地計画の県の認可を受け、関係者に対して、通知を発送し、10月初旬の換地処分公告に向けて作業中です。

船形地区は、事業計画変更の手續が完了し、換地処分に向けて換地計画を作成中です。

◆梅郷駅東口市営自転車等駐車場 12月1日の開設に向けて、建設工事が順調に進んでいます。

開設と合わせた指定管理者制度の導入は、公募に対し、3者から応募があり、選定委員会で審議の結果、サイカパーキング株式会社を選定されましたので、

指定管理者の指定の議案を提案しています。

梅郷駅東口市営自転車等駐車場の使用料は、管理水準などを考慮し、自転車の1か月の定期使用の基本は、一般千500円、学生千円とし、一時使用は150円、原動機付自転車の1か月の定期使用は2千500円、一時使用は150円とすることとしました。

また、野田市駅市営第1、第2と川間駅南口市営第1自転車等駐車場の使用料は、使用料を改定し、自転車の1か月の定期使用を、一般千円、学生500円とし、一時使用は100円、原動機付自転車の1か月の定期使用は2千500円、一時使用は150円とします。

あわせて、民間駐輪場事業者に対しては、経営を圧迫しないよう市営自転車等駐車場に合わせ料金を引き下げた場合には、時間的な助成措置を講ずることとし、関係条例案を提案し、必要となる経費の補正予算を計上しています。

◆放置禁止区域の指定 梅郷駅周辺を野田市駅、川間駅と同様に、駅を中心としたおおむね400メートル以内で、国道、県道などを区域界とする案で、自転車等駐車対策協議会の承認をいた

きましたので、12月1日の開設に合わせ指定するため、必要経費の補正予算を計上しています。

また、梅郷駅東口市営自転車等駐車場の開設と同時に、仮設の梅郷駅東口無料自転車等駐車場は廃止し、東口北側方面からのアクセスとして、用地の一部を自転車歩行者道として整備します。

◆川間駅のバリアフリー化 乗降客が1日5千人以上であることから、鉄道事業者が事業主体となつて整備し、要する費用に対し、市と国が各3分の1を限度に補助するルールになります。

この点が、これまで請願駅扱いで、市側でほとんどの負担をしてバリアフリー化した、梅郷駅、清水公園駅、七光台駅と異なります。

市が負担をしても、バリアフリー化することは問題だという指摘がありました。私としては高齢社会には、ぜひとも必要な施設と考え、批判を跳ね返してでも整備する考えでした。

幸い、この度、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を、市の補助財源として使うことが可能となりましたので、整備を進めることにしました。

具体的には、北口は駅前広場の整備計画と整合を図りながら、駅の階段入口の右側へ、南口は交番裏手に、それぞれ地下道に下りるエレベーターを、さらに、地下道から改札に上がる階段の向かい側に改札に上がるエレベーターを設置し、エレベーターの出口は、現状の女子トイレ付近となることから、エレベーター設置に合わせトイレを改修し、多機能トイレも設置することとします。

さらに、改札口からホームへは、スロープを設置します。

なお、先日、市と共同で東武鉄道株式会社が、地元自治会長に説明し、理解をいただいていることから、今年度中に工事に着手し、22年度末の竣工を目指しているとのこととす。

福祉・医療の充実

◆女性特有のがん検診推進事業 国の21年度補正予算に盛り込まれた実施要綱に基づき、一定年齢の女性に、子宮がんと乳がん検診に関する検診手帳、クーポン券などを送付し、女性特有のがん検診の受診促進を図るとともに、早期発見と正しい健康意識の普及、啓発を図りたいと考えています。

◆国民健康保険事業運営 20年度の医療制度改革に伴う後期高齢者支援金などのプラス効果などにより、20年度における税率改定は回避することができましたが、21年度は保険給付費の伸びなどに対応するため、低所得者層に配慮しつつ最小限の税率改定を実施しました。

なお、税率改定は、長寿医療制度の見直しなどにより、21年度単年度のみの収入不足に対応するものとなりました。

22年度以降の対応を検討すべく、8月に4か月分の保険給付費などのデータから、21年度と22年度の収支見込みを作成したところ、21年度にも収支がマイナスに転じ、22年度以降は確実にマイナスになる見込みとなりました。

おおむね6か月分の保険給付費などの支払実績が判明する10月以降に、さらに精度を上げた収支見込みを再度作成し、これに基づき21年度の収支悪化に対する対応とともに、22年度における税率改定などの具体的な検討を進めていただくことを、8月24日開催の国保運営協議会でお願いしたところです。

教育の充実と 青少年健全育成の強化

中央小学校と宮崎小学校のコンピュータ室へのエアコン設置は、夏休み期間中に設置が完了しました。

柳沢小学校のトイレ改修工事は、洋式便器への改修工事やトイレブースの改修工事を工期内完成に向けて鋭意施工中です。

なお、経済危機対策臨時交付金と公共投資臨時交付金を活用し、小中学校、幼稚園、公民館の地上デジタルテレビ整備事業と小中学校校務用パソコンの整備などを進めていきます。

◆サタデースクール 夏季休業前までに7回実施し、参加児童数は延べ6千658人と、1年生を除く全児童の17パーセントとなります。10月24日からは1年生498人も参加する予定です。

◆オープンサタデークラブ 夏季休業前までに6回実施し、延べ3千559人の子どもたちが参加し、小学2年生から中学3年生までの児童生徒の約8パーセントとなります。小学1年生は後期からの参加となり、9月から募集を行います。

◆学校支援地域本部事業 市内



高校教師を招いた授業も(関宿中)

全中学校区で支援活動に取り組んでいます。地域の方々のご理解とご協力が必要なことから、リーフレットを8月に各自治会などを通して回覧しました。

また、7月に第2回実行委員会を開催し、進捗状況の確認と今後の方向性を協議しました。

◆地域連携指導実践校事業 中学校武道必修化に向けた文部科学省委託事業の、地域連携指導実践校事業を市で受託しました。

事業の目的は、中学校で新たに必修化となった武道を円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体などと協力し、学校での武道指導の充実を図るものです。

7月に、第1回の地域連携指導推進協力者会議を開催し、本事業の目的と計画や武道講師との効果的な連携の在り方、指導者講習会の内容の、確認・協議

を行いました。

また、第1回の指導者講習会を開催し、体育科教員の基本的な剣道技術の研修を行いました。

今後も、地域連携指導推進協力者会議と指導者講習会を開催し、新学習指導要領の完全実施に向け体制作りを進めていきます。

ごみの減量とみどり豊かなまちづくりによる環境の保全

◆新不燃物処理施設建設 目吹地区の工場跡地の地元自治会である、目吹1区自治会から基本的な了承が得られましたので、地質調査業務、測量調査業務、環境アセス調査業務の契約を締結し、それぞれ業務を開始しています。

また、7月1日には、目吹1区の皆さんからの要望により「神栖市第一リサイクルプラザ」を自治会住民14人のご参加をいただき視察しました。

視察をもとに、自治会からは7月13日に「施設の建物、設備、機械などの設計を開始するときには、周辺の環境に影響を与える事項について、地元住民が市及び設計者に要望を述べる機会を設けること」を主とする要望書が提出されました。

市としては、生活環境影響調

査の中で、ご要望のとおり進めたい旨の回答をしています。

今後は、最終的な了承へ引き続き地元の皆さんと協議を進めつつ、用地取得や早期の施設稼働に向け、事務を進めたいと考えています。

◆新清掃工場建設 清掃工場と関宿クリーンセンターを、一体で整備できる土地として市が考える、中里の工業団地内の用地に、地元自治会から反対の意思表示がなされたため、理解を得られるよう話し合いを続けたいと先の議会で答弁しました。

その後、6月26日に、中里上自治会長とごみ焼却場建設反対対策協議会長の連名で、「中里地区のごみ焼却場建設計画に反対する再申入書」が提出されました。

その際、市からの5月29日付の回答では納得できないので、質問は後日改めて文書化して提出することとした。

また、市としては「まずは地元自治会に説明をして」と申ししてきましたが、川間地区自治会連合会より新清掃工場建設計画の説明を求められましたので、7月16日に川間公民館にて川間地区の自治会長を対象に説明会を開催し、15自治会から19人のご出

席をいただきました。活発な議論をしていただき、ご理解をいただけるようお願いをしました。今後も、まず地元自治会のご理解をいただけるよう話し合いを続けたいと考えています。

東京直結鉄道の計画期間内の着工に向けた取り組みの強化

国の20年度都市鉄道整備等基礎調査の結果がまとまりました。

実施効果として、越谷レイクタウン駅に2面3線の追越施設を設置して、急行運行を行うことにより、速達性が向上するとともに、連絡線沿線の東武野田線、東武伊勢崎線、つくばエクスプレスに挟まれた地域を中心とする鉄道不便地域の解消が図られることが確認されています。

また、八潮駅でつくばエクスプレスとの直通運転化を行うことにより、八潮駅での乗換解消、所要時間の短縮が図られ、より大きな需要規模、影響範囲、利用者便益が期待できることから、効果的な速達性向上施策であると評価されています。

さらに、速達性向上施策に関する一般的な知見として、沿線のまちづくりやほかの公共事業などとの連携することで、事業

費の縮減が可能であれば事業性がさらに高まることから、今後、関係機関とも連携し、調査で検討した構造形式や施工方法などの深度化を図る必要があるとまとめられています。

なお、連携を図る公共事業などとして意識される、東埼玉道路は、吉川市川藤から春日部市水角までの約8・7キロメートルの区間が、昨年度から新規事業化区間となり、側道部分の延伸のための調査が行なわれています。

昨年度の航空測量に基づく概略設計などに引き続き、本年度は、地質調査、路線測量、調査設計に着手することになります。

期成同盟会としては、東埼玉道路の整備の動向を注視しつつ、あらゆる機会をとらえて一体整備による事業費の縮減が可能となるよう働きかけていくとともに、事業化に向けて、具体的なルートへの位置付けや事業費の精査、事業採算性を検証していくことが必要であることから、さらに関係機関との協議を進めたいと考えています。

行政改革の徹底

集中改革プランに基づき、計画的かつ積極的に行政改革を推

進しています。

16年度から20年度までの5年間の財政効果は、財政の健全化とサービス向上を目指し、全庁を挙げて取り組んだ結果、目標額約63億900万円に対して、実績は約62億千600万円となり、達成率98・5パーセントでおおむね達成することができました。

目標額が達成できなかった主な原因は、20年度の景気の急激な悪化による市税・国民健康保険税などの収入の落ち込みの結果、目標額約19億5千万円に対して、約16億6千万円と2億9千万円低い数値となったためです。

新たに策定した、21年度から26年度までの集中改革プランは、特に前計画で未達成の大きな原因となった市税等収入の、さらなる徴収対策の強化が必要と考え、さらに、指定管理者制度の導入などによる民間活力の有効活用や、職員削減計画の推進による定員の適正化と、地域手当の支給率の適正化による給与の適正化などを推進することで、一層の財政健全化を推進し、6年間で約65億円の財政効果を生み出すことを見込んでいます。

◆指定管理者制度の導入 22年度に導入予定の閑宿斎場は、現在公募の手続を進め、12月議会に指定管理者の指定の議案を提案したいと考えています。

春風館道場は、22年度の導入に向けて、野田市剣道連盟春風館支部の有志の皆さんが主体となっており、NPO法人の設立手続中であり、現在、市と準備を進め、12月議会に関係条例案と指定管理者の指定の議案を提案したいと考えています。

4月導入のあすなる職業指導所は、指定管理料の算出に当たり、収入の所得区分が、世帯単位から個人単位に変更となる障害者自立支援制度の改正により、給食費の本人負担が全員減額になっていたことや支出で給食材料費の単価設定に誤りがあったため、補正予算を計上しています。

また、22年度から25年度分は、給食費差額分を債務負担行為に計上しています。

市民会館は、19年度に導入以来、年々利用者が増加し、さらに利用者の利便性の向上と公平性を確保するため、貸出区分を半日単位から1時間単位にするともに、利用料金を改正するため、関係条例案を提案しています。

◆学童保育所の整備 国の経済危機対策臨時交付金を活用して10か所、当初予算により1か所の合わせて11か所の学童保育所を新設し、12か所の学童保育所の過密を解消することとします。

また、学童保育所の臨時職員は、地方公務員法第17条に基づき、非常勤一般職の指導員制度を導入することで、全体的に整理し、再度の任用が可能な非常勤一般職を主任的に配置する一方、補助的に配置する法第22条雇用指導員は、法の趣旨にのっとり、1年雇用を徹底するとしています。

現在、学童保育所の臨時職員を含むすべての臨時職員などを対象に、4月24日付け総務省通知「臨時・非常勤職員及び任期付短時間勤務職員の任用等について」に基づき、任用根拠の明確化、新賃金体系の確立、休暇などの労働条件の検証を進めています。

◆情報化の推進 今年度三つの事業の新設、拡充を計画していますが、そのうち、安全安心メール、通称「まめメール」の配信を、6月1日から開始しています。

8月1日現在の登録者数は、5月まで配信していた子ども安全メールの登録者4千278件を引き継ぎ、総数で6千299件となります。

各情報内容別の登録者数は、防犯情報2千390件、子ども安全情報5千866件、防災情報2千200件、光化学スモッグ情報千631件、火災情報2千185件です。

また、6月1日からの各情報の配信総数は26件で、情報別の配信件数は、防犯情報8件、子ども安全情報8件、光化学スモッグ情報2件、火災情報8件です。

安全安心メールと合わせ開設した携帯電話専用ホームページは、休日当番医や施設案内、避難場所など、市民生活に密着した情報を掲載し、6月に千278件、7月に754件のアクセスがありました。

また、電子申請は、県と県内市町村とが共同利用している「ちば電子申請・届出システム」を、10月5日から運用開始するため、現在準備を進めています。

その他諸般の報告

◆定額給付金及び子育て応援特別手当

8月24日現在、給付が完了した定額給付金は、5万8千179世帯で全体の95・1パーセント、給付金額は22億8千642万円です。子育て応援特別手当は千930世帯で全体の98・2パーセント、給付金額は7千326万円となります。

なお、できる限り多くの方にお受け取りいただくため、申請期限が10月8日であることを市報や市ホームページへの掲載、ポスター、チラシの駅・公共施設などへの掲示とともに、8月10日と9月1日に未申請者に対し、申請期限の案内を郵送しました。今後も、9月25日に未申請者に対し郵送を行い、申請期限の最終週には現金給付を予定するなど、給付率向上に向けて取り組んでいきます。

また、子育て応援特別手当は、20年度に小学校就学前3年間に属する子であって、第2子以降である児童一人当たり3万6千円を支給しましたが、21年度の「経済危機対策」に基づき、本年度に限り、対象者を第1子まで拡大して、小学校就学前3年間の児童一人当たり3万6千円

を支給する予定で、今議会に給付費と事務費の補正予算を計上しています。

◆緊急雇用創出事業臨時特別基金事業

積み増し分を活用した21年度から23年度までの期間限定の緊急雇用創出事業の追加募集は、21年度事業分として、①建築基準法に基づき道路後退した箇所の現地調査を行い、計画的な整備を進めるための「道路後退整備事業調査業務」、②ごみ収集車両の巡回などのデータを電子地図に移行し、収集車両の作業工程など詳細なデータ入力を行い、機能改善を図るための「集積所地図情報検索システム整備事業」、③地域包括支援センターで実施している介護予防ケアプラン作成業務などの円滑化を図り、センターに配置されている保健師などの専門職が本来の相談支援業務に集中できる環境を作るための「地域相談体制の強化」、④住宅地図上で管理している商店街街路灯のデータの、道路占用の有無、光源の種類などの詳細をデータベース化することで街路灯の事故などを迅速かつ正確な対応をするための「商店街街路灯台帳作成事業」の4事業が採択される見通しで、関

連する経費を補正予算として計上しています。

◆市制施行60周年記念事業

22年度に実施する同事業は、8月11日に第1回目の実行委員会を開催し、会長と副会長の選出や記念事業の実施方針、実行委員会のスケジュールなどの審議を行いました。

さらに9月2日開催の第2回目の実行委員会では、市民提案事業やシンボルマーク・キャッチフレーズの募集内容を決定し、9月中には市民手づくりの周年記念事業の実施に向けて募集を開始することを予定しています。

◆新型インフルエンザ

国の「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」が、季節性インフルエンザに近い対応に改定され、県では8月1日から相談、医療体制などを変更しました。

主な変更内容は、①医療体制で、新型インフルエンザの感染を疑う症状のある方の診療は、原則として、季節性のインフルエンザと同様に一般医療機関で行うこととする、②24時間受け付けていた『発熱相談センター』を『新型インフルエンザ相談窓口』とし、受付時間を6時から22

時に短縮する、③サーベイランス体制について、全数把握を行っていた新型インフルエンザの患者は、個人の感染の発生ではなく、集団における感染拡大を早期に探知するとともに、重症者の状況、ウイルスの性状変化の監視を行うことを通じて病原性の変化を把握するということです。

国、県の対応の変更は、新型インフルエンザの症状に対応し、秋以降の流行に備えたもので、8月19日には、千葉県から県内でインフルエンザの流行が始まったと発表があり、さらに、21日には、厚生労働省からインフルエンザが流行シーズンに入ったと発表されました。いずれの発表も、流行しているのは新型インフルエンザと考えられるとされています。

市は、班回覧による新型インフルエンザ予防に関する市民へ

の啓発活動を実施するとともに、本庁舎や市民の利用が多い公共施設に消毒薬を配置しました。

また、学校、保育所、障害者施設、高齢者施設などに、手洗い・うがいの励行や検温など健康観察の徹底による感染予防を通知したところです。

今後とも、感染状況を注視し、県及び関係機関と連携しながら新型インフルエンザ対策に万全を期したいと考えています。

なお、国の経済危機対策臨時交付金を活用して、新型インフルエンザのさらなる流行に備え、マスク、ゴーグル、保護衣などの防護用資材を、さらに備蓄するための経費を補正予算案に計上しています。

◆文化会館の改修 21年度からおおむね5か年計画で実施していきます。

まず、来年2月から4月まで文化会館を休館し、緊急性が高い空調設備から改修を進めるための補正予算案を提案しています。

今後、障害者に配慮したトイレ、女性用トイレの増設、車椅子席と磁気ループなどを備えた客席の改修など、利用者の利便性の向上を考慮し、必要性が高いものから順次改修を進めていきます。



利用が多い公共施設に消毒薬を

市制60周年記念事業に

皆さんのアイデアを

「キャッチフレーズ」と「シンボルマーク」も募集

野田市は、昭和25（1950）年5月3日に市制を施行し、平成15年の関宿町との合併を経て、来年5月3日に市制施行60周年を迎えます。

市では、市民の皆さんとともに祝い、楽しく参加しながら、市の一体感を醸成する事業を実施したいと考え、「市制施行60周年記念事業実行委員会」を設置しました。

8月には、1回目の同委員会を開催し、会長・副会長の選出や、記念事業の実施方針、スケジュールなどを審議していただきました。結果、昨今の厳しい財政状況を踏まえ、限られた財源の中で、できる限り多くの事業を実施す



実行委員会では活発な議論も

るため、郷土の文化や歴史、人材などの地域資源を活用した、「市民の皆さん自らの「手づくり事業」として実施していただくこととしました。

記念事業は皆さんの手で

また、9月の2回目の委員会では、「記念事業」のアイデアや、PRポスターで使用する「キャッチフレーズ」・「シンボルマーク」の募集内容も決定していたとき、9月15日から募集を開始しています。

①記念事業は、60周年記念事業として新たに実施するものか、従来からの事業に、記念事業として特別な企画を盛り込んだものに限ります。

ただし、法律上の問題がある、政治・宗教・人権上問題がある、営利事業、実現性が少ない、個人的な発表や展示、実施上支障があるなど、記念事業としてふさわしくないものは除きます。

②キャッチフレーズは、文字数に制限はありませんが、語呂が

良く、心に残るよう工夫した、簡潔な宣伝文句を考えてください。

③シンボルマークは、A4版（21センチメートル×29.7センチメートル）の白紙に、天地を明記します。用紙1枚につき1点であれば、複数応募できます。ただし、使用する色は、蛍光色やエナメル色など特別な色以外であれば自由ですが、立体物にしたものは応募できません。

また、②③は、共同制作でも構いませんが、自作・未発表の作品で、第三者の権利を侵害しないものに限ります。

応募出張所や公民館でも

応募は、①は市民か市内に在勤・在学、市内を中心に活動する団体の方で、締め切りは10月16日（金）まで、②③は市民か市内に在勤・在学の方で、締め切りは11月2日（月）までです。

①②は、所定の応募申込書（市役所3階秘書広報課、関宿支所、各出張所、各公民館で配布。市ホームページからもダウンロード可）で、③は作品の裏面に必要事項（住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号・作品の趣旨や意図の説明）を記入のうえ、〒278-8550野田市役

所秘書広報課内「市制施行60周年記念事業実行委員会事務局」へ郵送（当日消印有効）か、平日の8時30分から17時15分までに同事務局へご持参ください。①②は、ファクス（7122-11557）と、市ホームページからも応募できます。また、提出された全ての応募申込書や作品は、返却しません。

なお、応募後、内容の調整や文書の提出をお願いする場合があります。入選した場合の作品の著作権は、市に帰属します。作品は、同委員会で選定し、結果は22年2月ごろ、市報・ホームページでお知らせする予定です。【問合せ】市制施行60周年記念事業実行委員会事務局（秘書広報課内）

10月5日から

住民票や所得証明などの申請がインターネットでも

市では、インターネットを利用して申請や届出ができる、「ちば電子申請・届出サービス」を

10月5日（月）9時から開始します。これまで、窓口や郵送でしか行えなかった申請や届出の一部の手續きが、自宅や職場などのパソコンから、24時間365日（保守点検日は除く）行うことができます。

電子申請・届出サービスの申請の種類など

申請・届出の種類	窓口受領	窓口担当課
住民票の写しの交付申請	○	市民課
印鑑登録証明書交付申請	○	市民課
固定資産税関係の証明書交付申請 (評価証明・公課証明・記載事項証明)	○	課税課
市県民税関係の証明書交付申請 (非課税証明・住民税決定証明・所得証明)	○	課税課
納税証明書交付申請(個人)	○	課税課
軽自動車継続検査用の納税証明書 交付申請(個人・法人)	○	課税課
固定資産税、軽自動車税、法人市民税の 納税証明書交付申請(法人)	○	課税課
犬の死亡届	—	環境保全課

※窓口受領に「○」のある申請は、交付物の受領や手数料の納付のために、窓口にお越しいただく必要があります。

【問合せ】行政管
理課

紙上公共施設見学会「いちいのホール」

いちいのホールは、平成15年6月の合併に際し、旧関宿町役場を有効的に活用しようと、住民の皆さんからのご意見やご要望をお聞きしながら改修し、16年4月にオープンした複合施設です。施設の名称も広く募集した結果、長年親しまれてきた町の木「いちい」を取り入れました。玄関を入り、すぐ左側には、旧関宿町の花「ぼたん」の壁画があります。原画は、幼少時と戦後を関宿で過ごした、太平洋戦争終戦時の内閣総理大臣、鈴木貫太郎のタカ夫人によるものです。

いちいのホールには、住民票の交付や福祉関係の受付など、市民の皆さんの生活に必要なサービスを提供する「関宿支所」だけでなく、旧関宿町にはなかった「せきやど図書館」、さらに「コミュニティ会館」には、舞台や125席の客席などを備えた、



「ことば相談室」や「つどいの広場」なども



ホールもあります。

ほかに、「野田市関宿商工会」や、現在の野田市東宝珠花出身で、将棋の十三世名人関根金次郎を紹介する「関根名人記念館」などが入る、関宿地域の拠点施設として利用されています。

市民訪問

来年の千葉国体では 野田市らしさを

阿部川 晃一さん



「時速300キロも超えるシャトル(羽)の打ち合いに、魅了され続けています」と話すのは、8月に市内で開催された、新潟国体の出場権を得るバドミントンの関東大会で、運営を総括する総務副部长を務めた、野田市バドミントン協会会長の阿部川晃一さん。今大会は、来年10月に野田市で開催する「ゆめ半島千葉国体バドミントン競技会」の予行も兼ねていましたが、「野田市には、中学校や高校、社会人の全国大会を開催してきた経験や、地元の

高校や大学、クラブチームのご協力をいただける体制もあり、円滑に運営できました」と話します。全国で人気のバドミントンは、市内でも約千人の愛好者に楽しまれているそうで、36歳で始めた阿部川さんもその一人です。「来年は、いよいよ国体です。全国から、選手や応援団がやってきます。人情に厚い野田市民が一体となって、温かく迎え入れ、野田市はいいところだと思ってもらえたら最高ですね」と結びました。三ツ堀在住・昭和21年生まれ

トピックス

小学生も参加 バケツリレーで消火訓練



宮崎小学校4年生90人も力を合わせて

センター駐車場で行い、20団体約千人が参加した。避難時に支援が必要な方の情報を自治会へ伝える「避難情報伝達訓練」を初めて行うなど、あらためて地域の協力の大切さや防災意識を確認しあった。

一人ひとりの長寿を祝い 95歳の方を市長が訪問

多年にわたり、社会に尽くしてこられた高齢者の長寿をお祝いしようと、9月5日と6日、12日、根本市長が95歳の市民50人を訪問した。相澤とらさん(桐ヶ作)は、「お風呂上りに体を動かすこと」と、荒井うめのさん(花井)は、「好き嫌いをしないで食事をする」と元氣な秘けつを話していた。



お祝いを受け取る相澤さん(上)と荒井さん(下)

わが家の自慢料理

カボチャとベーコンのオリーブオイル煮



中山久子さん(木野崎)

①カボチャは種とわたを取り、一口大に切って、煮崩れを防ぐため面取りする②ベーコンは厚さ1センチ、長さ3センチに切る③鍋にオリーブオイルを熱し、①②をさっと炒め、具材がかくれるくらいのだし汁を入れる④煮立ったら塩、コショウを入れ、煮汁が少なくなるまで中火で煮込んで出来上がり。※ベーコンの塩味によって入れる塩の量を加減してください。カンボジアのカボチャの料理ですが、日本のカボチャでもさっぱりした味で子どもたちにも人気です。

《材料》4人分:カボチャ 300g、ベーコンブロックがスライス100g、オリーブオイル大さじ2、塩小さじ2分の1、コショウ少々、だし汁(昆布とかつおでとったもの)約450~500cc

なつかしの
写真館



写真提供=野口敏夫さん(蕃昌)

写真は、昭和40(1965)年ごろに北部小学校の校庭で行われた、「小中合同運動会」での組み体操の様子です。北部小学校と北部中学校は、昭和30(1955)年に、第1回目の合同運動会を北部小学校で開催し、その後、会場を小・中で交代しながら、昭和40年ごろまで行っていました。

「北部小を卒業する児童は、北部中に入学するので、お互いの交流を深めるために、合同で行っていたのでしよう」と野口さん。当時中学生として組み体操を披露したそう
で、「小学生にも立派な演技を見せるため、どこから見ても手と足が揃うようにと、先生から厳しく教わりました。写真では練習の成果あって、きれいに決まっていますね」と話していました。

学校訪問(32) 柳沢小学校

柳沢小学校は、昭和52(1977)年に、宮崎小、東部小、北部小から分離して、開校しました。同校では、「元気でたくましい子」を教育目標のひとつとして、児童の体力向上に取り組んでいます。休み時間には、教員も一緒に校庭に出て、ドッジボールやなわとびなどを楽しみ、体力向上を目指しています。また、「自ら学ぶ児童」を育てようと、毎日下校前に、算数や



地域の方と校庭の草取りも

8月に「地域クリーン作戦」を初めて実施しました。自治会や保護者約240

国語のドリル学習を熱心に取り組んでいます。今年から地域の方と清掃も

さらに、今年度からは児童が地域の方と触れ合いながら、一緒に学校や周辺の環境整備を行います。



郷土芸能を地区の行事で

ました。ほかにも、児童が地域の歴史や伝統を大切にしようと、民族芸能の保存会の方などを講師に迎えて、郷土に伝わる踊りやお囃子を学び、毎年地元での行事で、成果を披露しています。

人の協力のもと、校庭や通学路の樹木の枝おろしや草刈り、ごみ拾いなどを行い汗を流し



手に取って動かせる科学工作も

自然科学を小中学生のユニークな発想で表現
市では、小中学生の自然科学への興味を深めようと9月12日、13日に市役所8階大会議室で、「野田市小中学校自然科学作品展」を開催した。会場には、小中学生による科学工作や研究論文など、713点が展示され、延べ千788人が訪れた。皆既日食を、電球を使って箱の中で再現した工作には、多くの人々が足を止めて見入っていた。

10月20日は総合相談

身近な悩みを専門家へ



市では、「総合相談」を10月20日(火)10時から15時まで、市役所 2階 市民の皆さんが、安

で実施します。

当日は、市民の皆さんが、安

相談種類	内容	対応者	申込方法
法律	相続、離婚、借地、金銭貸借など	弁護士	10月1日(火)9時から電話で秘書広報課市民相談係へ
税務	相続税、贈与税など	税理士	
行政	国や特殊法人などの仕事への要望や苦情など	行政相談委員	
交通事故	示談や損害賠償請求、自賠責保険など	交通事故相談員	
不動産	土地や建物取引など	宅地建物取引主任者	
人権	人権侵害や生活上の困りごとなど	人権擁護委員	
消費生活	訪問販売や商品取引などのトラブル	消費生活相談員	

花井東地区画整理地が新しい住所に

10月3日(火) 花井東地区画整理事業の区域内は、10月3日(火)か



ら、「花井新田」の新しい住所に変更になります。

なお、字名や地番の変更は、土地区画整理事業の換地処分によるもので、住所は「野田市花井〇番地の〇」と表示します。

【問合せ】 総務課

心した家庭生活が送れるように、毎月市役所やいちいのホールで定期的に行っている法律、税務、行政、交通事故、不動産、人権、消費生活の7種類の相談を市役所で、一度に行います。

総合相談は、法を尊重し、個人の基本的権利を守り、社会秩序を確立する精神を高めることを目的とした「法の日」や行政全般の苦情や相談、意見、要望を受け付ける「行政相談制度」の広報活動を強化する「行政相談週間」の趣旨を踏まえて、各種相談員の方々が、皆さんのいろいろな悩みや相談などに応じますので、お気軽にお越しください。

また、相談には、専門の相談員が対応し、プライバシーは堅く守られますので、安心してご利用ください。

なお、相談費用は、いずれも無料ですが、申し込みは先着順で、相談時間も種類ごとに変わりますので、ご確認のうえ、お申し込みください。

【日時】 10月20日(火)10時～15時(正午～13時を除く)

【会場】 市役所2階の会議室や消費生活センター

【問合せ】 秘書広報課

特定健康診査などは10月31日まで

市では、7月から「特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」、「肝炎ウイルス検診」を市内の指定医療機関で実施しています。いずれも期間は、10月31日(土)までです。まだ受診されて

いない方は、6月に送付した受診券を確認のうえ、早めに受診してください。

【問合せ】 保健センター ☎7125-1188、関宿保健センター ☎7198-5011

家族介護者の交流やリフレッシュを

在宅で高齢者を介護している家族を対象に、心身のリフレッシュと介護者同士の交流を目的に、日帰り研修を開催します。

【日時】 10月28日(火)9時～16時 中央公民館、9時30分市役所出発。16時～16時30分各各出発地へ帰着予定

【場所】 喜多院や蔵造り資料館(埼玉県川越市)

【対象者】 介護保険要介護認定1から5の要介護者を市内在宅で介護している家族(1人の要介護者につき参加は1人)

【定員・費用】 30人(多数の場合 は抽選)・無料

【申込方法】 10月15日(土)までに印鑑持参で、高齢者福祉課か関宿支所、各出張所へ

定額給付金の申請は10月8日まで

定額給付金を受け取るには、10月8日(火)(消印有効)までに申請が必要で、期間中に申請が行われなかった場合には、辞退したものと見なされます。

なお、市では、窓口申請の受け付けや口座を持っていない方への現金給付を、10月2日(金)から10月8日(火)まで(国、回を含む毎日)の8時30分から17時15分まで、市役

所5階定額給付金室で行います。

現金給付は、事前の予約なしで行いますので、申請書のほか、運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、直接窓口へお越しください。

なお、申請書に記載のある本人の世帯内の方でも、定額給付金を代理で受給できます。

【問合せ】 定額給付金室

新不燃物処理施設建設に

意見を反映するための市民懇談会委員を募集

市では、不燃物処理施設の日吹地区への移転と、早期の施設稼働に向けて、準備を進めています。

廃棄物対策は、市民や事業者の方と連携、協力しながら進めていくため、建設を予定している新不燃物処理施設の適切な整備や運営の基本的考えを、建設工事の契約手続きにおける実施方針の作成段階から、市民の皆さんの意見を反映して進めていくこと、「(仮称)新不燃物処理施設建設に係る懇談会」を設置します。

今回募集する市民懇談会委員は、2、3人程度で、任期は10月下旬からの1年間です。

応募対象は、市民で、平成21年9月1日現在満20歳以上で、原則月1、2回程度の平日開催する懇談会に出席できる方です。

応募方法は、市役所5階清掃計画課、清掃第一課、関宿クリンセンター、各出張所、各公民館、各図書館で配布する応募用紙に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、新不燃

郵送か直接ご持参ください。(応募書類は返却しません)

また、市ホームページから申込みもできます。

なお、選考は小論文で審査し、選考結果は、後日応募者本人にお知らせします。

【問合せ】清掃計画課

平成22年1月予定 市営住宅の入居者募集

平成22年1月に入居予定の市営住宅の入居者を募集します。

希望者は、10月15日(日)から29日(土・日を除く)までに、建築指導課へお申し込みください。

入居資格は、市内に居住し、住居に困り、公営住宅法の月収額(一般世帯は15万8千円、高齢者や障害者などの世帯は21万円)

4千円、いずれも同居の親族の収入も含める)以内の方です。

ただし、市税の滞納者は入居資格がないなど、個別に条件があります。

なお、申込内容をもとに審査を行い、募集の戸数を超える応募があった場合は、抽選になります。

【注意事項】①単身世帯の申し込みは宮崎七光台団地のみ、②家賃は毎年入居者の収入額に応じて算出、③募集団地や戸数は変更の場合あり

【問合せ】建築指導課

募集団地

団地名	募集戸数	所在地	家賃	間取	建設年度	駐車場
宮崎団地1号棟	1	宮崎80番地の1	8千500円 1万6千800円	2DK	昭和43年	無
七光台団地	1	七光台459番地	8千900円 1万7千600円	2DK	昭和45年	無
西大和田団地2号棟	1	山崎千283番地	1万600円 2万900円	3DK	昭和48年	(無料)
西大和田団地3号棟	1	山崎千283番地	1万600円 2万2千900円	3DK	昭和49年	(無料)
西大和田団地5号棟	1	山崎千328番地の2	1万3千200円 2万6千円	3DK	昭和51年	(無料)
上花輪団地1号棟	1	上花輪498番地	1万4千900円 2万9千300円	3DK	昭和55年	(無料)
宮崎西団地2号棟	1	宮崎80番地の7	1万9千700円 3万8千600円	3DK	昭和43年	(有)

児童手当は忘れずに申請を

市では、児童手当を、小学校修了前の児童の養育者に支給していますので、対象児童を養育し、また申請をしていない方は、市役所や支所、各出張所で申請してください。該当の場合は、申請月の翌月からの支給となります。かのぼつての支給はできません。

また、受給者(現況届を期限内に提出し、引き続き受給資格が認定された方や新規認定者)に、10月期分(6月～9月分)の手当を10月9日(金)に振り込みますが、現況届を未提出の方は振込みできませんので、ご提出ください。

【問合せ】児童家庭課

幼稚園などで22年度の入園児募集

◎市立幼稚園：市内に住所を有する満4歳、5歳(平成22年4月1日現在)で、保護者も市内に居住している幼児を募集します。

【入園願書交付・受付】11月2日(月)～16日(土・日・祝を除く)の9時～16時30分に各幼稚園窓口へ

【面接・健康診断・問合せ】野田幼稚園 ☎7122-2450

11月26日(日)13時30分から/関宿南部幼稚園 ☎7198-207

5月11日(月)13時30分から/関宿中部幼稚園 ☎7196-2

324-12月8日(日)13時30分から

◎公認私立幼稚園

【入園願書配布・受付】各幼稚園で、配布は10月15日(日)からで、受付は11月1日(日)から

【説明会・問合せ】関宿幼稚園 ☎7196-0167/月影幼

また、受給者(現況届を期限内に提出し、引き続き受給資格が認定された方や新規認定者)に、10月期分(6月～9月分)の手当を10月9日(金)に振り込みますが、現況届を未提出の方は振込みできませんので、ご提出ください。

【問合せ】児童家庭課

◎幼稚園類似施設

【説明会・問合せ】ひのでの森ほいく園 ☎7138-1152

10月2日(金)10時30分から、受付は11月4日(日)14時から/モンテッソリ森田子どもの家 ☎7123-3

999-10月14日(日)13時30分から

※保育所の22年度の入所受付は、22年1月に開始予定です。

おもしろ世界

講座・教室

- ◆無料太極拳初心者教室 10月15日～12月3日の毎週 10時～11時30分総合公園体育館で。全8回。高校生以上。先着30人。申込みは10月5日(日)～11日(日)に直接同館 ☎71251155へ
- ◆成人パソコン教室「エクセル基礎編」 10月23日～30日の 10時～11時 野田公民館で。全3回。20歳以上の市民で、簡単な文章入力のできる方。23人(抽選)。テキスト代500円。申込みは10月14日(日)必着で往復はがき(住所・氏名・年齢・☎を明記)か直接返信用はがきを持参で ☎27810035 中野台168-1 野田公民館 ☎712317818へ
- ◆グラウンド・ゴルフ初心者無料体験教室 11月4日(日)、5日(日)の13時30分～16時30分 関宿総合公園で。全2回。20歳以上の方。30人(抽選)。申込みは10月30日(日)必着で電話か往復はがき(住所・氏名・

保育所名	開放日	電話
あたご	7日(日)	☎712222673
東部	8日(日)	☎712227158
清水	13日(日)	☎712225050
中根	13日(日)	☎712225741
福田	13日(日)	☎71380577
尾崎	14日(日)	☎712292009
木間ヶ瀬	14日(日)	☎71983825
古布内	14日(日)	☎71961880
花輪	20日(日)	☎71221770
南部	20日(日)	☎71242221
乳児	22日(日)	☎71242224

- ◆下水道ポスター展 10月9日(日)～15日(日)は野田公民館ギヤラリー(樺のホール内)、16日(日)～22日(日)はいちいのホール エントランスホールで。いずれも9時～19時(初日は13時から、最終日は13時まで)。小学4～6年生が描いたポスター約70点。関下水道課
- ◆東葛飾地方中学校駅伝競走大会 10月17日(日)10時野田市総合公園陸上競技場をスタート。清水公園駅前交差点、下町交差点、運河駅前を通過し、11時30分以降に松戸市立中部小学校へゴール予定。雨天決行、荒天時は18日(日)へ延期。走者通行時に交通規制を実施。関指導課
- ◆野田市こどもまつり 10月18日(日)10時～14時30分 福田第一小学校校庭(雨天時は同校体育館)で。「つくる」あそび」体験する「食べる」をテーマにさまざまな催しを開催。当日会場へ。関青少年課
- ◆子どもじんけん映画会 10月24日(日)総合福祉会館で。10時30分と12時30分、14時から全3回。「しっぱいしっぱいもいっかい」などの上映。当日会場へ。関人権施策推進課

- ◆野田市消費生活展 10月24日(日)、25日(日)10時～16時 中央公民館で。電気やガスなど日常生活に密着した情報を提供。関市民生活課
- ◆福田地区歩け歩け大会 11月8日(日)9時から福田公民館をスタート、ゴールとしたウオーキング。8時30分受付。5キロと10キロコース。先着各200人(小学3年生以下は保護者同伴)。申込みは10月22日(日)～28日(日)に福田公民館内福田体育協会事務局 ☎713812407へ

募集

- ◆2010年版県民手帳の予約 行事予定表や県内主要官公庁一覧など。縦14・5センチ×横8・5センチ(黄色か紺色)。500円。申込みは10月9日(日)までに電話で行政管理課へ ☎712222673
- ◆市勢要覧に掲載する写真を募集 平成22年春発行予定の「市勢要覧」に掲載。写真の撮影者・被写体は市民に限り、被写体の了解を得た、本人が撮影した未発表の写札判(L)の写真(返却不可)。応募は10月16日(日)までに写真裏面に住所氏名、☎、撮影場所・日時を明記し、〒71251111(いちいのホール)に郵送してください。
- ◆市民生活相談 日常生活の悩みことや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可。※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです。
- ◆10月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、10月1日(日)9時から電話で予約を受け付けます。
- ◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。 ☎6152328日。 ☎829日。6日間で60人
- ◆不動産相談 土地や建物の取引など。 ☎14日。8人
- ◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。 ☎923日。 ☎21日。3日間で18人
- ◆行政相談 行政の苦情や要望など。 ☎14日。4人
- ◆税務相談 相続税・贈与税など。 ☎15日。8人
- ◆人権施策推進課(市役所内)
 - ◆人権相談 人権問題での悩みなど。 ☎72027日。 ☎15日。4日間で16人。電話予約10月1日(日)9時から
 - ◆児童相談 児童の問題など。 ☎9時～17時
 - ◆家庭児童相談室 児童の問題など。 ☎9時～17時
 - ◆児童虐待相談電話「子どもSOS」 ☎9時～17時。時間外、 ☎9時～17時。 ☎9時～17時
 - ◆母子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。 ☎9時～17時(☎9時～19時)
 - ◆母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者。個別相談(要予約)、就労のための「自立支援プログラム」の作成。 ☎9時～17時、 ☎9時～19時
- ◆職業相談室(商工課)
 - ◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。 ☎2階 ☎ ☎4階 ☎第3 ☎。いずれも9時～17時
 - ◆内職相談 ☎2階 ☎ ☎10時～15時30分
 - ◆ジョブカフェのただ問合せ・予約 ☎商工課/会場 ☎野田地域職業訓練センター。個別相談(要予約)、求人案内。35歳未満の方かその親。27日(日)10時～16時。
 - ◆青少年センター ☎712512639
 - ◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く毎日。9時～16時30分(電話相談も可)
- ◆シニア世代地域参加相談(社会教育課)
 - ◆一般相談 ①地域参加に関する相談や情報提供。 ☎ ☎8時30分～17時15分(予約不要) ②すでに地域参加をし

10月 相談日案内



記した紙を貼り、〒278-8550 野田市役所秘書広報課へ

その他

◆川間駅北口駅前広場の都市計画変更の案縦覧 10月2日

◆都市計画公聴会の中止 10月4日

◆民間駐輪場の学割申請は10月30日まで

◆危険物取扱者試験 11月22日

◆10月5日～11日は鈴木貫太郎記念館臨時休館

市計画課

おぞら広場の利用申請は青少年課まで。 園社会教育課

◆違反建築防止週間 10月11日

◆計量器定期検査 取引証明用のはかりや付属分銅類の

◆10月13日～23日は郷土博物館臨時休館

◆民間駐輪場の学割申請は10月30日まで

◆危険物取扱者試験 11月22日

◆10月5日～11日は鈴木貫太郎記念館臨時休館

市計画課

円。領収書の原本と学生証(写しも可)、振込先口座のわかるものを持参し10月1日

◆計量器定期検査 取引証明用のはかりや付属分銅類の

◆10月13日～23日は郷土博物館臨時休館

◆民間駐輪場の学割申請は10月30日まで

◆危険物取扱者試験 11月22日

◆10月5日～11日は鈴木貫太郎記念館臨時休館

市計画課

防本部予防課や各消防署にある願書を10月6日

◆利根川河川敷で進入制限 11月から堤防強化工事のため

◆宝くじ助成事業で集会施設内の備品などを購入

◆10月5日～11日は鈴木貫太郎記念館臨時休館

◆危険物取扱者試験 11月22日

◆10月5日～11日は鈴木貫太郎記念館臨時休館

市計画課

市税などの納期(10月)

11月2日

市税は次のとおりです。

- ①市県民税(普通徴収3期)
②国民健康保険税(4期)
③後期高齢者医療保険料(4期)
④介護保険料(4期)

【問合せ】①は収税課、②③は国保年金課、④は高齢者福祉課

している方による相談や情報提供。第1～4

◆教育相談 学校生活の悩みや不登校など。青少年センター

◆心配ごと相談 日常生活の中で悩みや困りごとなど。

◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せ、架空請求・多重債務相談など。

◆女性のための相談 5階

◆障害者総合相談・就労支援センター 障害者の相談から

◆外来療育相談 就学前の知的発達遅れの遅れなど。

◆外来療育相談 就学前の知的発達遅れの遅れなど。

◆外来療育相談 就学前の知的発達遅れの遅れなど。

◆外来療育相談 就学前の知的発達遅れの遅れなど。

◆外来療育相談 就学前の知的発達遅れの遅れなど。

◆外来療育相談 就学前の知的発達遅れの遅れなど。

◆野田市小・中学校音楽会

◆ファミリーサポートセンター

◆野田市小・中学校音楽会

野田・ふるさとめぐり
総合公園野球場



野田の野球は、明治42(1909)年に野田小学校で始まったといわれ、甲子園大会が大正4(1915)年、プロ野球が昭和11(1936)年に始まったことから、歴史が深いことがわかります。

現在、市内の拠点となる「総合公園野球場」は、昭和30(1955)年、市制5周年記念事業の一環で整備しました。東葛飾地域で

東葛飾初の本格的な公営球場

は、初の本格的な公営球場で、完成直後には、プロ野球の無料公開試合が行われ、同48(1973)年には、若潮国体も開催されるなど、多くの観客を魅了してきました。

現在も、年間1万6千人以上に親しまれる同球場は、火曜日を除く3月から11月までの9時から21時までご利用いただけます(有料)。<アクセス>まめバス「北(清水経由)・新北ルート・総合公園」下車徒歩1分

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。(掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。)

講演会・教室

- ◆ときどき習字クラブ 10月10日(日)、12日(月)9時〜10時30分中央公民館で。全2回。小中学生。先着10人。参加費1回千500円。申込みは10月5日(日)から鈴木 ☎090-4439-4803へ
- ◆**箏**無料体験講座 10月11日(日)14時〜16時中央コミュニティ会館で。14時から初心者、14時40分から経験者。当日会場受付。 圃辺見 ☎7124-0991
- ◆野田文化研究会で紙芝居講座など ①紙芝居講座：10月11日

- ②11月18日(日)14時〜16時。全3回。紙芝居の演じ方など。参加費千円。②「ソイソイしょうゆソラン」踊り講座：10月14日(日)〜10月21日(日)19時〜21時。全3回。参加費千500円。いずれも野田商工会議所別館で。申込みは①10月10日(日)、②10月13日(火)までに会場 ☎7124-0760へ
- ◆ハワイアンフラ無料体験教室 10月16日(金)、23日(金)13時〜15時 関宿南部公民館で。各回先着10人。申込みは10月5日(日)から各開催日の前日までに糸川 ☎7196-0007へ

◆寺子屋講座「芸道文化講座」

10月18日(日)13時30分〜15時30分 市民会館で。法政大学キャリアデザイン学部の学生による「むかし遊びを体験してみよう」がテーマ。先着20人。一般500円、学生250円、5歳〜小学生100円。申込みは10月5日(日)から野田文化広場 ☎7124-6851へ

◆野田文化講演会 10月24日(日)

14時〜15時30分 興風会館で。平井史生氏(気象予報士)による「野田の気候と地球の気候」がテーマ。入場料千円(高校生以下500円)。当日会場受付。圃(財)興風会 ☎7122-2191

◆「雑草からエネルギー・地産地消のバイオエタノール」講演会

10月25日(日)13時〜15時30分 市役所8階大会議室で。先着80人。応募用紙を取り寄せ、申込みは10月5日(日)からファクスで(社)野田青年会議所 ☎7122-9256・☎7122-9249へ

イベント

◆つくしんぼミニコンサート

「弦楽デュオ」 10月9日(金)12時30分〜13時 市役所1階つくしんぼで。「青春の輝き」など。当日会場へ。圃市役所つくしんぼ

◆文化祭「桂祭」 10月10日(日)10時〜15時 県立野田看護専門学校で。看護師体験や模擬店など。当日会場へ。圃同校 ☎7122-1022

◆フォト・グルッペンNODA写真展

10月12日(日)〜18日(日)9時

- 17時(最終日は15時まで) 興風会館で。四つ切〜全紙約50点。圃飯田 ☎7125-3123
- ◆「房総・船のある風景」スケッチ展 10月12日(日)〜24日(日)9時〜16時50分(初日は正午から、13日(日)、19日(日)は休館) 杜のアトリエ黎明(流山市)で。水彩画30点。圃本橋 ☎7124-8989
- ◆読み聞かせサークル「エンジェルキッズ」 10月14日(日)10時30分〜11時 中央公民館で。読み聞かせの体験や手遊び。当日会場受付。圃吉田 ☎7124-0103
- ◆いきいき文化祭 10月16日(日)10時〜16時(初日は13時から、最終日は15時30分まで) 野田公民館ギャラリーで。施設利用者の書道や生け花など約100



「溪流讃歌」
株式会社地球丸

深山幽谷の溪で、一匹のヤマメ、イワナに出会うために、起こったハプニング。ドラマチックなエピソード。釣りをする人もしない人もその涼やかな世界に魅了される珠玉の一冊です。

New Books

北図書館の推せん図書

- 興風図書館 ☎7123-7611
- 南図書館 ☎7125-7981
- 北図書館 ☎7129-8811
- せきやど図書館 ☎7198-4946



「おとうさんのちず」
ユリ・シュルヴェッツ・作
さくまゆみこ・訳
あすなろ書房

戦争で故郷を追われ、パンをまともにも得ることもできない日々。それなのにある日お父さんが市場で買ってきたのは一枚の世界地図。でもそのおかげで少年は夢と魔法の時間を手に入れたのでした。

NHK「ごきげん歌謡笑劇団」公開録画に参加を

12月8日(四)18時45分から 野田市文化会館で



綾小路きみまろ



早乙女太一



さかなクン

市とNHK千葉放送局の共催で、「ごきげん歌謡笑劇団」の公開録画を、12月8日(四)18時45分～21時(予定)に、野田市文化会館で観覧無料で行います。ぜひご参加ください。

【申込方法】11月11日(四)必着で往復はがき(往信用裏面に郵便番号・住所・氏名・電話番号、返信用表面に郵便番号・住所・氏名を明記)で、〒278-0003鶴奉5-1 野田市文化会館「NHKごきげん観覧」係へ ※記入漏れは無効。応募多数の場合は抽選。当選はがき1枚で2人まで入場可(1歳以上から人数に数えます)。応募の際にいただいた情報は、NHKからの抽選結果の連絡や、番組・イベントの案内、受信料のお願いに使用することがあります。

また、番組内のコーナー「笑って泣いて5・7・5」では、「家族」夫婦「野田」をテーマにした作品と自由なテーマの作品を募集します。

【申込方法】11月11日(四)必着ではがき(郵便番号・住所・氏名・電話番号・未発表の5・7・5作品とエピソードを明記)で、〒260-8610千葉市中央区中央4-14-4 NHK千葉放送局「ごきげん5・7・5」係へ

【問合せ】文化会館 ☎7124-1555、NHK千葉放送局 ☎043(227)7311

◆ 点。 閏音女通りデイサービス ☎7120-0606

◆ 利根運河に秋の野草を訪ねて 10月18日(四)9時運河駅集合、13時30解散予定。秋の野草を観察。参加費200円。当日会場受付。

◆ 閏小瀧 ☎7153-9955

◆ 国際交流フェスタ2009 10月18日(四)11時～15時南部梅郷公民館で。民族舞踊や歌・音楽の演奏、民族衣装で記念撮影、各国の軽食コーナーなど。当日会場へ。 閏東原 ☎7129-8026

◆ 野田地方史懇話会研究発表会「船橋随庵とその時代」 10月18日(四)13時30分～15時30分北部公民館で。30人(抽選)。資料代500円。

◆ 申込みは10月5日(四)～9日(金)に参加費持参でキッコーマン労働会館内野田地区労働者福祉協議会事務局 ☎7122-3589へ

相談・その他

◆ 無料調停相談 10月17日(四)10時～15時南部梅郷公民館で。離婚・相続などの家庭内のもめごとや、近隣との民事上のトラブルに千葉地方家庭裁判所松戸支部の調停委員が対応。当日会場受付。 閏同支部 ☎047(368)5141

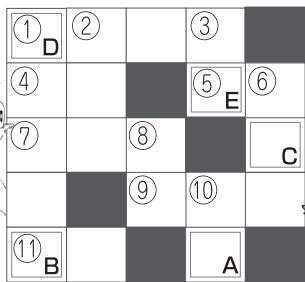
◆ 中学生料理コンテスト作品の募集 地元の食材で作るオリジナル弁当。中学生1チーム(1～3人)。入賞作品には賞品も。専用申込書で10月31日(土)までに専門学校野田鎌田学園 ☎7121-5523へ

あいなちゃん・かれんちゃん
(15.3.21生) (19.11.19生)
(岡野康征・純子さん(長女・二女)・上花輪)



【問題】マス目の中に言葉を埋め、二重ワクの中の文字をAからEの順に並べて答えを作ってください。ヒントは今号の1ページに答えがあります(出題は秘書広報課・参考は「大辞林」)。

【タテのカギ】
①日本の首都。②昔からの習慣や方法。③川でも海でも。④樹木になる果実。⑤力点。⑥支点。作用点。⑦上下に對し水平の方向。
【ヨコのカギ】
①一年中夏のように。④モ〜オ。⑤自分の利益だけ大事。⑦「取材」



はまずこれに徹する。⑨カレンター。⑩良いとか、悪いとか。
【応募方法】官製はがきで10月15日(四)必着で、答え(ひらがなでもカタカナでも可)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、市報に對するご意見を明記し、〒278-8550野田市役所秘書広報課の「だつこクイズ」係まで。
正解者の中から抽選で5名様に「図書カード」を進呈いたします。正解と当選者は11月1日(日)で発表します。なお、当選者の方は氏名を紙面に掲載させていただきますので、ご了承ください。



登弥くん・あいりちゃん・ゆう真くん
(13.12.13生) (15.11.5生) (11.6.2生)
(石橋弘靖・直美さん(二男・長女・長男)・清水)



◎の「だつこクイズ」当選者：9月1日(日)の正解は「ほうさいのひ」でした。49人の正解者の中から抽選の結果、当選者は石原美子様、鈴木久子様、張替やす子様、平澤雪江様、松本亜樹様(五十音順)です。

◎行政書士街頭無料相談会：10月17日(四)10時～16時柏駅東口スカイプラザ柏ヒロテイ(柏市)で。荒天中止。暮らし・事業の手続きや相談などに千葉県行政書士会、東葛支部の行政書士が対応。当日会場受付。 閏菊池 ☎047(366)1188

松山隆の

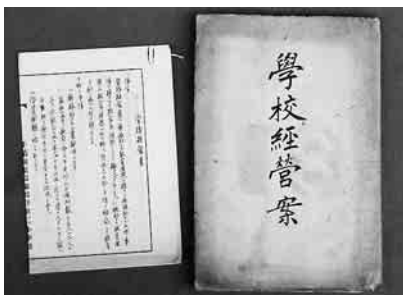
学校経営案

松山隆は、明治18（1889）年に野田町で生まれ、千葉

師範学校を卒業後、2年間小学校の教育現場を体験した後、同40（1907）年春から広島高等師範学校へ進学、4年間の過程を経て卒業します。

その後、愛媛県女子師範学校や山口県師範学校の教諭を勤め、さらに広島高等師範学校徳育専攻科に進学した後、愛媛県師範学校の教諭を経て、大正14（1925）年4月、母校の野田尋常高等小学校（現在の野田市立中央小学校）に着任します。

同校に着任すると松山はすぐに「学校経営案」を作成して、



松山が作成した「学校経営案」

校舎の改築や校地の整理、プールの設置、そして教員の質の向上を掲げました。

当時、ひとつの小学校の学級数は24クラスまで、という文部省の方針を大きく上回り、50クラスを超える教室があった同小学校ですが、一人でも多くの児童を学ばせたい松山は、条件がそろえば60クラスまでの経営は可能である、と大規模校の運営を示唆していました。実際、昭和3（1928）年3月、鉄筋コンクリート3階建て40クラスの校舎が、また、同7（1932）年7月にはもう一棟、鉄筋3階建てで22クラスの校舎が落成し、校舎改善



昭和3年に完成した野田尋常高等小学校の校舎



松山隆校長

案は現実のものとなりました。プールは小学校児童のみではなく、町内の青年にも開放することを計画し、詳細な建築案も作りましたが、残念ながら昭和28（1953）年まで実現には至りませんでした。

しかし、教員の質の向上では、松山自身が講習会や研究会を実施して、教員の実力の向上も図る一方で、教員の安定した生活の保証を行ったうえで、優秀な教員をどんどん採用していきました。体育の宇佐見守、画面の栗林丈、そして音楽の山中直治などです。

直治は、大正14年4月、同小学校の教員となり、松山と同じタイミングで着任します。松山は、大変趣味が広く、中でも音楽は好きだったようです。直治も、松山や乗松と出会ったことで、音楽の才能を一気に開花させていきます。※文中敬称略（次号へつづく）
【参考資料】「近代野田町教育小史（上）（下）郡司美枝／野田市史研究14〜15号」

10月の休日当番医

休日当番医での診療時間
 外科・産婦人科 = 9時～22時（ただし16時～19時は除く）
 内科 = 9時～16時（19時～22時は急病センターで行います）

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
4日(日)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)	尾崎台クリニック(☎7127-6677)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
11日(日)	梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011)	野田病院(☎7127-3200)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
12日(月)	門倉医院(☎7124-5311)	あらい内科クリニック(☎7122-5723)	小張総合病院(☎7124-6666)
18日(日)	山崎外科内科(☎7122-2359)	山縣医院(☎7125-3741)	アイレディースクリニック(☎7137-7661)
25日(日)	西村クリニック(☎7123-0050)	梅郷痛みと内科のクリニック(☎7126-1900)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認をしてください。

急病センター ☎7125-1188

▼内科(小児科) = 19時～22時(毎日)
 ▼歯科診療 = 9時～12時(休日)

▼涼しくなり読書の秋となりました。今年は大宰治生誕100年。巷では生誕を記念したさまざまなイベントが行われています。特に「斜陽」「人間失格」などの小説が映画化。先日開催されたモンテリオール世界映画祭では「ヴィヨンの妻」が監督賞を受賞▼野田市も来年5月3日で60回目の誕生日。本号11面では、記念事業となる市民提案事業やシンボルマーク、キャッチフレーズを募集しています▼秋の夜長、読書のかたわら、野田市を祝うアイデアを考えてみてはいかがでしょうか。(え)

編集後記

市の木



けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり